

令和4年 第16回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和4年12月1日(木)
開会 午後2時00分 閉会 午後3時10分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 第2・第3会議室
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関 美幸 安達京子
- 4 説明者 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀
教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝
子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純
文化財保護課長 新谷勝行
- 5 欠席者 田村浩章委員
- 6 書記 教育総務課主任 吉村 祐揮
- 7 議 事
 - (1) 議案第82号 京丹後市子育て環境整備応援プロジェクト補助金交付要綱の一部改正について
【追加議案 議案第83号、議案第84号】
 - (2) 議案第83号 京丹後市文化芸術振興計画の策定について
 - (3) 議案第84号 行政財産の取得(所管換え)について
- 8 そ の 他
 - (1) 諸報告
 - ① 「共催」・「後援」に係る11月期承認について
 - (2) 各課報告
 - ① 12月学校行事予定について
 - ② 12月保育所・こども園行事予定について
 - ③ 12月生涯学習課行事予定について
 - ④ 12月文化財保護課行事予定について
- 9 会 議 録 別添のとおり(全12頁)

10 会議録署名

別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和5年1月23日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

〔招集者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関美幸 安達京子

〔説明者〕 教育次長 引野雅文 教育理事 田辺健二 総括指導主事 久保有紀

教育総務課長 溝口容子 学校教育課長 川村義輝

子ども未来課長 蒲田幸宏 生涯学習課長 安達 純

文化財保護課長 新谷勝行

〔欠席者〕 田村浩章委員

〔書記〕 教育総務課主任 吉村 祐輝

〈松本教育長〉

皆さん、こんにちは。ただいまから「令和4年 第16回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

11月下旬は木枯らしではなく強い南風が吹く日があるなど季節外れの暖かさでしたが、12月の足音が聞こえた昨日あたりから徐々にこの季節並みの気温に戻りつつあります。

さて11月11日に実施されました京都府市町村教育委員会連合会研修会に出席いただいた委員の皆様、大変御苦労様でした。講演だけでなく、久しぶりの研究協議の時間もあり、改めて研修の重要性を再認識する機会になったのではないかと思います。また17日には、丹後学園を会場に市保幼小中一貫教育授業研究会にも参加いただきました。学園持ち回りで進めていますが、学園の目指す子ども像を踏まえ、どんな力を付けさせたいのかを明確にしながら授業改善が学園単位でも確実に進められていることがよく分かる研究会となりました。またタブレットや電子黒板も、どう効果的に活用していくかという工夫も感じられました。

また11月は新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、多くの学校で学習発表会や子どもたちの学びの成果を公開する研究大会等が行われました。何校かは参観をさせていただきましたが、どの学校も行事のねらいを明確にした取組みとなっていました。丹後学の学びが丁寧に行われ、その学習のまとめを表現する方法として劇などを使った発表がされるなど、丹後学のカリキュラムが各校で工夫され、確実に進められていることが実感できる参観となりました。とりわけ、大宮南小学校では地域の祭を調べま

め発表していましたが、旧大宮第三小校区、第二小校区のどちらの地域も丁寧に調べ、その地域に伝わる伝統をもれなくまとめ発表していたことが大変印象に残りました。学校再配置後でも、丁寧に各地域のことを調べまとめた発表に地域の方々も参観して大変喜んでおられました。

本日は、「京丹後市子育て環境整備応援プロジェクト補助金交付要綱の一部改正について」ほか2議案の審議を予定しています。どうぞよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

それでは、令和4年第15回教育委員会（11月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長動静を報告させていただきます。

【教育長動静報告】

<松本教育長>

以上です。御質問等ありましたらお願いいたします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本教育長>

初めに、議案第82号「京丹後市子育て環境整備応援プロジェクト補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈引野教育次長〉

議案第 8 2 号「京丹後市子育て環境整備応援プロジェクト補助金交付要綱の一部改正について」を説明させていただきます。

2 枚めくっていただきまして、新旧対照表をご覧ください。

改正内容は、京丹後市押印見直しの方針との整合を図るために、押印の規定について改正を行うものです。

様式の第 1 号、補助金交付申請書及び、様式第 4 号の補助金実績報告書において、押印を不要としていましたが、申請者が法人等の場合は押印を必要とするように改めるものです。

また様式第 6 号の補助金交付請求書につきましては、商取引に関するものであり、全ての補助事業者において押印を必要とするように改めるものです。

附則として、この告示は、令和 4 年 1 2 月 1 日から施行することとしています。

以上御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈松本教育長〉

議案第 8 2 号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第 8 2 号「京丹後市子育て環境整備応援プロジェクト補助金交付要綱の一部改正について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に本日追加議案 2 件を準備しています。

議案第 8 3 号「京丹後市文化芸術振興計画の策定について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第 8 3 号「京丹後市文化芸術振興計画の策定について」を説明させていただきます。

本計画は、文化芸術基本法第 7 条の 2 第 1 項に規定する地方文化芸術推進計画として策定するもので、京丹後市の文化政策を総合的かつ計画的に推進するための指針となるものです。

去る令和 4 年 1 0 月 3 日開催の教育委員協議会において、本計画の素案を説明させていただきましたが、その後、パブリックコメントによる市民からの意見聴取、京丹後市社会教育委員会議での意見聴取等を踏まえて、最終案を取りまとめましたので、承認をお願いします。

詳細は、生涯学習課長から説明をさせていただきます。

<安達生涯学習課長>

お手元に「文化芸術を楽しみ 人が輝く京丹後」という表題の冊子をお配りしています。市の文化芸術振興計画の御説明をさせていただきたいと思えます。

先ほど次長からもありましたように、協議会で説明をさせていただいた後、1 1 月 4 日までパブリックコメントを行いまして、意見としては 2 件ありました。そのパブリックコメントを反映させていただいた部分を抜き出して御紹介いたします。

2 2 ページ、文化芸術の課題という表題がついているページです。こちらの 1 番、文化芸術の鑑賞や活動の機会が少ないというところですが、(1) 質の高い作品を鑑賞・体験する場所や機会が少ない」とさせていただいてます。これは修正後になりますけども、修正前は「体験」というものがありませんでした。パブリックコメントの中で、鑑賞機会を増やしたり、質の高い鑑賞機会を設けることは非常によいことだと。ただ鑑賞するだけではなくて体験をするというのも大事なことなので、是非入れていただきたいという御意見をいただきました。そこを反映させていただいて、「鑑賞」に加えて「体験」も入れていきます。

ここを直しましたことによって、次のページの23ページ、基本方針と施策というところになりますが、基本方針1の中の基本施策1も、「鑑賞・体験」というふうに「体験」を加えさせていただいています。

その次の24ページも同様でして、数値目標の中で、表の一番上のはぐくむの中で、「鑑賞・体験する機会の回数」というふうに「体験」を書き加えています。

また、次の25ページも同様になります。同じ基本方針1について詳しく書いてある部分になりますので、これも表の最初と、ひし形がついてる文面の最後のほうに「質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会」というふうに「体験」を付け加えましたのと、その下のひし形のマークのところも、「文化芸術鑑賞・体験する機会」というふうにかかしてもらっています。パブリックコメントでいただいた意見の1つはそういうことでしたので、その反映をさせていただいています。

そして、最後のページ、72ページです。計画策定までの経過ということで、一番下にパブリックコメントという欄を追加しています。ここに、パブリックコメントを10月14日から11月4日まで実施をして、意見数が2件であったという記録を入れさせてもらっています。

あとは、グラフや図表などで少し体裁が整っていないものがありましたので、そういったものを整えていますのと、あと、頑張ってチェックをしたつもりでしたが誤字等もありましたのでそういった文言修正、それと、歴史的な部分の事実確認など、そういったところは確認を再度いたしまして、正しく修正した部分もありますが、大きく変わった部分はありません。

パブリックコメントを反映いたしましたこちらで、今回審議をいただきまして、決定をしていきたいというふうに思っています。以上です。

<松本教育長>

議案第83号を説明させていただきました。

大変資料等多いですが、御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<引野教育次長>

変更箇所だけの説明でしたが、十分でしょうか。もう少し全体的な説明があったほうがよいですか。

<松本教育長>

ポイント的なものの説明を補足させていただきますでしょうか。

〈安達生涯学習課長〉

基本理念というところからです。まずは楽しむというところを重きに置いて、心や生活を豊かにする、そういった文化芸術に触れていただける環境を整えていこうということで考えているところです。

基本目標というところにも3つ目標をつくっています。はぐくむ、つなぐ、いかす、というところで、はぐくむというところは、学ぶとか親しむというところを目標にしています。つなぐというところは、地域の文化芸術を引き継いでいくというようなところ、人と地域をつなぐというようなことを意味しています。これで愛着とか誇りが生まれるというところを目指しています。

いかすというところでは、新たな価値が実感できるように、文化芸術の保存だけではなく、観光ですとか産業など、広くまちづくりに活かすというところを目標に掲げています。

こういったことが相互に関連づけて連動することで、さらに相乗効果が生まれるというふうに考えていますし、そのようになるような計画、事業実施をしていきたいというふうに定めています。

3、4ページの計画の位置づけというのは、国府市の様々な条例や計画がありますので、そういったところと連動させながら、位置づけているということが書かれています。

5ページは、この計画の対象とする文化芸術の範囲ということで定めています。非常に分野が広いです。芸術、伝統芸能もそうですし、いわゆる食文化ですとか、文化財なども含めていますし、自然ですとか観光、福祉なども積極的に連動させていきたいというふうに考えています。

14ページでは、京丹後市にある様々な文化的資源の紹介をしています。歴史的なものもそうですし、新しいものもあります。いろいろな団体が文化芸術活動を楽しんでおられたり、広げておられたりしていますし、いろいろな分野、歴史とか民俗芸能ですとか食文化ですとか、文化的景観・自然遺産、また、地場産業、そういったところをジャンルに分けて、素晴らしい文化資源があることを紹介しています。

16ページ以降は、市にあるいろいろな施設ですとか文化会館も含めて、利用状況や内容の紹介をしています。

19ページからは、令和3年実施した市民アンケートの調査結果から抜粋したものを掲載しています。巻末の資料編の中に、全てのアンケート結果、あとは自由記載のものもできるだけ入れるようにしていますので、ご覧いただけたらと思います。

この中でいうと、文化芸術活動に親しむまちにしたいという将来像に一番多く賛同が得られたということで、この基本理念などにも反映をしているということになります。

あと、やはり情報などが分からない、入手しにくいというような御意見がありました

ので、そういったこともこれから出てくる課題のところに繋がるものになります。

22ページです。文化芸術の課題ということで、先ほどのアンケートの結果や、いろいろな団体等への聞き取り、審議会での審議の中で浮かび上がってきた課題というのを挙げています。1つ目が文化芸術の鑑賞や活動の機会が少ない。2つ目が指導者・後継者などの人材が不足している。3つ目が使いやすい施設、必要な機能が不足している。4つ目が、伝統文化や文化的資源などの継承が困難となっている。5つ目が、情報が入手しづらい。6つ目が、文化的資源、文化財が十分活用されていない。というようなことで、大きく6つ挙げています。細かくは括弧書きで書いてあるところになります。

これに対応するような形で次の第4章23ページ、対応策として基本方針を6つ掲げています。

基本方針1では、活動機会を充実させます。ということで基本施策1、2とありますけれども、観賞・体験する機会を創出します。とか、だれもが気軽に演奏や発表ができる場を創出します。ということを定めています。

基本方針2では、人材をはぐくみます。ということで、基本施策1、2、3とあります。文化芸術に関する専門人材を配置します。専門的な指導者を活用します。次世代を担う子どもたちをはぐくみます。というふうに定めています。

基本方針3では、公共施設などを使いやすく整備します。ということで4つの基本施策を入れています。公共施設などを使いやすくします。創作などができる場を増やします。施設間のネットワークを構築します。文化ホールのあり方や図書館の整備を検討します。

基本方針4、次世代へ文化的資源を継承します。ということで、基本施策1、2、京丹後の歴史文化を次世代に伝えます。地域の伝統行事や民俗芸能などを次世代に伝えます。

基本方針5、情報を発信します。ということで、基本施策1では、イベント、行事、団体などの情報を市内外へ発信します。基本施策2では、助成制度などの情報を収集し広く周知します。としています。

最後基本方針6、文化芸術をまちづくりに広く活かします。ということで、基本施策1では、文化的資源の魅力を市内外へ発信します。基本施策2、地域・世代・国籍などを超えた交流を図ります。基本施策3、文化芸術の力を観光に活かします。ということで、箇条書きにしています。

24ページでは、数値目標ということで、5点、数字に変えられるものかなということで、10年の計画ですので令和14年までの目標値というのを定めています。鑑賞・体験する機会の回数とか、文化芸術環境について満足と感じる人の割合、これはまたアンケートを、毎年ではないですけれども、このタイミングで実施したいと考えていますし、その次の文化芸術に関する情報を身近に得ることができると感じる人の割合というのも、アンケートで確認をしていきたいと思っています。そして、資料館、文化館の入館者数や、市公式サイトで文化技術に関する情報ページの閲覧数なども指標として掲げ

ています。かなり数値的には目標を高く設定しています。ここに向かって取り組んでいきたいというふうに考えています。

25ページからは、先ほどの基本方針の部分をもう少し掘り下げたような説明になっています。

そして、28ページ、第5章です。計画の策定はこういう内容でしていくことになっていますけれども、計画をつくるだけではなく、推進をしていかなければいけないということで、推進体制について述べさせてもらっている章になります。

市民が主役というところもありますし、そういったまちになるようにということで、文化芸術団体、学校、企業の協力、そして次のページは行政ということになりますが、そういった環境を整えるというところは、みんなが一緒になって取り組んでいくんだということを定めています。

そして具体的に30ページでは進捗管理ということで、役割を定めています。今回はここに書いていますが、計画を推進するために内部評価、これは行政、市役所で各部署が関わったりもしますので、目標に対してそれが実行されているか、どのぐらい達成しているかというようなことは内部評価をもちろんするわけですが、あとは文化芸術振興審議会がありますのでそちらに進捗状況を報告して、評価をいただくというところも行います。PDCAサイクルをしっかりと回せるような中身にしたいというふうに考えています。

あとは、条例ですとかアンケートなどの資料になっています。以上です。

<松本教育長>

ポイントを説明していただきましたが、改めて御質問、御意見等ございましたらお願いします。

<野木委員>

ソフト面とかハード面といった部分もいろいろ提案がしてあって、詳しく掘り下げたように思います。

こういったものは、方針を示すということで理解をしているので、今から申し上げることは掘り下げ過ぎかなという思いもありながら提案してみるのは、例えば、文化会館などのハード面に関しての提案が、検討していきますとかいう文言で書かれています。当然こういったものには、検討するという書き方になるのだろうとは思っていますが、特に文化会館のことなどは、随分前から耐震の問題等もあって、何とかしなければならないということが、随分この教育委員会の中でも議論されて報告を受けてきたように思っています。

そういう中で、例えば26ページの基本施策の中で、文化会館の今後のあり方について検討します。というふうになってます。図書館もそうですが。

市民の感覚としては、まだ検討の段階なのですかというような、そのように感じられると思うのです。こういった基本方針を打ち出す時に、一律で提案しないとイケないのか。例えば文化会館などは随分前から話が出ているので、検討ではなくて具体的にいつまでにこんな形を、というような表現の仕方を出すことができないのかなという感じを受けました。

ハードとソフトの面を見て、特にハードの面で具体的に言いやすいので質問をしています。

<引野教育次長>

御意見ありがとうございます。

実は今度の議会でも今のような質問があるので、可能な範囲でお答えしておきたいと思えます。

おっしゃるとおり、以前から文化会館の改修が課題となっています。京都府の施設ということで、京都府に要望はしているのですが、5億以上かかるというようなことで、なかなか京都府も難しいというような状況で、ただ、もうこれは丹後にとってもなくてはならない施設ということで、アンケートの結果を見ていただいたら分かるのですが、本当に市民の方にも親しまれていますし、必要な施設で、何とかしていかなければならないということで、この計画の審議会にも、京都府の担当の副部長さんにも入っていただいて、この文化会館のことも議論を、京都府の副部長さんがおられる中でもさせてもらって、今は改修ありきというよりも、実は京都府さんからは地元で引き取ってもらえませんかというようなお話もありまして、あの大きな施設を改修しても今後何年使えるかということもありまして、なかなかそれを引き受けるというのも市としても難しいですし、あの施設をずっと維持していくのがよいのか、それとも新しく建て直す、そこにまた京都府さんの御支援もいただくという形で、京丹後市だけではなくて、宮津与謝も含めた、丹後にとっての施設という位置づけで新しくしていくという考え方も、実は最近出てきていまして、そのあたりは方向が大きく2つ出てきましたので、26ページでは明確な書き方になっていませんが、今、検討を進めているところです。

ですので、いつとか、どうするといったところが、相変わらず明確にはなっていないという御指摘は、本当にそのとおりののですが、大事なこととしてこれはしっかり取り組んでいかなければならないという思いは持っています。

<松本教育長>

より具体のところも含めて検討をしていくというようなことです。

この間、芸術文化観光専門職大学の平田オリザ学長先生のほうからいろいろ講演を繰り返しいただく中で、子どもの力を付けていく上でも本物の文化に触れていくということは本当に重要だということは、繰り返し伝えていただいていますので、是非ともいろいろな方法を使いながら、鑑賞や体験の機会を充実させていくということは、教育委員会としても本当に強く思っているところであります。

そのほか御質問、御意見等がございましたお願いします。

<全委員>

なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第83号「京丹後市文化芸術振興計画の策定について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

次に、議案第84号「行政財産の取得（所管換え）について」を議題とします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

<引野教育次長>

議案第84号「行政財産の取得（所管換え）について」を説明させていただきます。

本件は、網野町網野2824番の網野地区公民館の来館者用駐車場として、隣接する旧網野町民センター跡地の敷地を取得することにつきまして提案をするものです。

かねてより網野地区公民館の駐車スペースが狭小で不足していることが課題となっており、地元の網野町区長連絡協議会からも令和3年度網野町域における行政課題として、隣接する旧網野町民センターの跡地を新たな駐車場として整備してほしいという要望がされており、当該土地を取得して駐車場として活用し、来館者の利便性の向上を図ろうとするものです。

取得する土地の所在地は京丹後市網野町網野小字家ノ上2824番の一部、ほか二筆で、構造は更地、未舗装。面積は614.49平方メートルです。

取得する時期につきましては、本年の12月15日を予定しており、取得次第駐車場として供用開始をいたします。未舗装での使用を予定しています。

当該土地の所有者は京丹後市で、現在の所管は総務部の財産活用課であることから、教育委員会の生涯学習課への所管換えによる取得ということになり、取得に伴う費用は発生いたしません。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

<松本教育長>

議案第84号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

それではお諮りをいたします。

議案第84号「行政財産の取得（所管換え）について」につきまして、原案どおり承認することに決定してよろしいか。

<全委員>

異議なし。

<松本教育長>

異議なしと認め、承認いたします。

<松本教育長>

以上で本日の議事は全て終了いたしました。

続いて、4のその他ということで諸報告、各課報告を順次いたします。

(1) 諸報告

<引野教育次長>

- ① 「共催」・「後援」に係る11月期承認について

(2) 各課報告

<学校教育課・子ども未来課・生涯学習課・文化財保護課>

- ① 12月学校行事予定について
- ② 12月保育所・こども園行事予定について
- ③ 12月生涯学習課行事予定について
- ④ 12月文化財保護課行事予定について

<松本教育長>

全体を通して何か御質問等はありませんか。

<松本教育長>

ないようでしたら、以上で第16回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。御苦労様でした。

<閉会 午後3時10分>

[1月定例会 令和5年1月4日(水) 午後1時00分から]